

『保険医療機関としての届出に係るお知らせ』

令和6年7月1日から

当院では以下の項目について届出を行っています。

○ 有床診療所入院基本料に関する事項

- ・ 当診療所の医師は2名（常勤）
看護師 15.6名（パート職員は常勤換算）、うち 正看護師 8名
夜間の看護職員 1名
看護補助者 5.5名（パート職員は常勤換算）
- ・ 入院患者様の夜間の急変の際は当院医師【泌尿器科医】武智伸介、【内科医】武智知子が対応
- ・ 管理栄養士 1名常勤

○ 食事療養について

- ・ 入院食事療養費1 を算定
- ・ 入院患者さんの食事に関する特別な管理の届出に係る食事を提供
これは、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食は午後6時以降）適温で提供される
いいます

○ 基本診療料

- ・ 有床診療所入院基本料1
- ・ 看護配置加算1
- ・ 看護補助配置加算1
- ・ 時間外対応加算1
- ・ 入退院支援加算2
- ・ 総合機能評価加算
- ・ 夜間・早朝等加算
- ・ 栄養管理実施加算
- ・ 有床診療所急性期患者支援病床初期加算
- ・ 情報通信機器を用いた診療
- ・ 医師配置加算1
- ・ 夜間看護配置加算2
- ・ 夜間緊急体制確保加算
- ・ 医療DX推進体制整備加算
- ・ 入院時支援加算2
- ・ 看取り加算
- ・ 明細書発行体制等加算
- ・ 有床診療所入院基本料在宅復帰機能強化加算
- ・ 有床診療所在宅患者支援病床初期加算
- ・ 外来感染対策向上加算

○ 特掲診療料に関する事項

- ・ ニコチン依存症管理料
- ・ がん性疼痛緩和指導管理料
- ・ がん治療連携指導料
- ・ 人工腎臓（慢性維持透析を行った場合1）
- ・ 導入期加算1
- ・ 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- ・ 糖尿病合併症管理料
- ・ 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
(専門的な治療体制にある松山赤十字病院と連携)
- ・ 遠隔モニタリング加算（在宅酸素療法指導管理料）
- ・ 遠隔モニタリング加算（在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料）
- ・ 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料（I）
- ・ 入院ベースアップ評価料